

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	青森県営農高等学校
設置者名	青森県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
畑作園芸	野菜コース		24単位	6単位	
	花きコース		24単位	6単位	
	6次産業化コース		27単位	6単位	
果樹	りんごコース		24単位	6単位	
	一般果樹コース		24単位	6単位	
	6次産業化コース		27単位	6単位	
畜産	畜産コース		20単位	6単位	
	6次産業化コース		27単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html 共通情報→学校紹介→授業科目、免許・資格など→授業科目、単位数、授業時間数→「令和4年度教育計画書」

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	青森県営農大学校
設置者名	青森県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	青森県営農大学校学校関係者評価委員会
役割	・ 本校における教育研究活動等の状況に係る点検及び評価を行う。 ・ 委員会は学校行事等の参観や施設・整備の観察や自己評価委員会の報告書等による検証を行い、その結果及び学校運営に係る意見を校長に報告する。 ・ 校長は、評価委員会からの報告を基に、改善措置を講ずる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
青森県高等学校長協会農業部会長	委員を承諾した日から翌年 3 月 31 日まで	教育機関の関係者
ゆうき青森農業協同組合 天間林営農センター長	委員を承諾した日から翌年 3 月 31 日まで	農業機関の関係者
十和田地区農業士会長	委員を承諾した日から翌年 3 月 31 日まで	農業者
青森県営農大学校興農会長	委員を承諾した日から翌年 3 月 31 日まで	営農大学校興農会（卒業生）会員
青森県営農大学校後援会長	委員を承諾した日から翌年 3 月 31 日まで	営農大学校後援会（保護者）会員
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	青森県営農大学校
設置者名	青森県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【「教育計画書」の作成過程】 ・「教育計画書」は、以下の内容について検討した上で作成し、各年度の教育内容を学生、職員等に周知している。 ○授業のねらい ○授業の時期・回数 ○授業の内容 ○担当者 ○教科書、参考図書等 ○成績評価の方法 【「教育計画書」の作成・公表時期】 ・「教育計画書」は、授業科目の変更や人事異動に伴う担当職員の変更等を反映させるため、毎年度3月下旬に作成し公表している。	
授業計画書の公表方法	ホームページで公表 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html 共通情報→学校紹介→授業科目、免許・資格など→授業科目、単位数、授業時間数→「令和4年度教育計画書」
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・成績評価の基準は、学科成績、実習成績、生活評定等の基準を「成績評価規程」に定め、予め「教育計画書」で設定した成績評価の方法に基づき実施している。 ・また、試験結果及び履修態度等を総合して評価している。 ・校長が、「営農大学校規則」第18条の規定により、学修成果が認められた履修科目について単位を認定する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【成績評価の客観的な指標の算出方法】 ・算定の対象とする授業科目は、「教養科目」(選択科目含む)、「専門共通科目」(選択科目含む)、「専攻科目」とする。ただし、「不可」となった授業科目及び途中で履修を中止した授業科目は対象から除外する。 ・各学生ごとに、対象科目の平均成績を次のとおり算出する。 $\frac{(\text{「優」の個数} \times 3 + \text{「良」の個数} \times 2 + \text{「可」の個数} \times 1) - \text{再試験の回数}}{\text{対象科目の合計数}}$ ※小数点第3位以下は切り捨て 【成績評価の適切な実施】 ・上記算出方法は、「成績評価規程」に定め、学年ごとの成績指標を適切に算出している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページで公表 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html 個別情報→在校生と保護者の皆さん→○成績評価等について→「成績評価規程」
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）】 ・所定の単位を修めて各課程を終了し、次に該当する能力や資質等を備えたものに専門士（農業専門課程）の称号を授与する。 - ア 農業に求められる専門的知識や技術を習得し、必要な資格を取得している。 - イ ビジネス感覚を兼ね備えた経営管理能力を修得している。 - ウ 情勢の変化に対応できる柔軟な発想と応用力、創造力、課題解決力を修得している。 - エ 社会人としての基礎力と豊かな人間性、表現力を身に付けている。 【卒業の要件・判定手順】 ・卒業に必要な所定の単位数は、「営農大学校校則」第9条で定めている。 ・卒業の判定手順は、校長が卒業を認定する旨を同第19条で定めている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページで公表 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html 共通情報→学校紹介→教育理念（ディプロマポリシー） 共通情報→学校紹介→青森県営農大学校校則

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	青森県営農高等学校
設置者名	青森県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①-1 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		畑作園芸	野菜コース 花きコース 6次産業化コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	90 単位	735 単位 時間	450 単位 時間	1,215 単 位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,400 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		42 人	人	25 人	人	25 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） - 野菜・花き部門における優れた担い手を育成するため、野菜及び花きコースを設け、「ながいも」「にんにく」「ごぼう」「だいこん」等の露地野菜、「トマト」「きゅうり」等の施設野菜及び「きく」「ばら」「シクラメン」等の花き並びに水稻に関する生理生態や栽培の基本技術、経営的手法について実践的に習得させる。 - 授業方法・内容・年間の授業計画については、「教育計画書」に定め、計画的に授業を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 別に定める「成績評価規程」に基づき評価している。
卒業・進級の認定基準

(概要) ・進級は 52 単位、卒業は 1・2 学年合計 90 単位を取得した学生について、校長が認定する。
学修支援等
(概要) ・農業者として必要な免許・資格の取得を目指し、そのために必要な知識・技術について学修を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22 人 (100%)	0 人 (0 %)	21 人 (95%)	1 人 (5 %)
(主な就職、業界等) ・就農は自営就農、雇用就農 ・就職は、農協、農機メーカー等			
(就職指導内容) ・就農・ビジネス講座の開催 ・求人票の掲示 ・校内会社説明会の開催 ・農業人フェア等への出席誘導			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・大型特殊自動車運転免許（農耕車限定） ・けん引免許（農耕車限定） ・フォークリフト運転技能講習 ・産業用無人ヘリコプターオペレーター技能認定 ・産業用マルチローターオペレーター技能認定 ・車両系建設機械（整地・運搬等）運転技能講習 ・毒物劇物取扱者（一般）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和 3 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42 人	2 人	5 %
(中途退学の主な理由) ・自己都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・職員及び保護者との面談の実施		

① - 2 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		果樹	りんごコース 一般果樹コース 6次産業化コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	90単位	735 単位 時間	450 単位 時間	1, 215 単 位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2, 400 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		27 人	人	25 人	人	25 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・果樹部門における優れた担い手を育成するため、りんご及び一般果樹コースを設け、全国一の生産量を誇るりんごを中心に、県内でも産地化が進んでいる他の一般果樹（ぶどう、日本・西洋なし、おうとう、ブルーベリー、もも）も含めた果樹全般の基本技術、経営的手法について実践的に習得させる。 ・授業方法・内容・年間の授業計画については、「教育計画書」に定め、計画的に授業を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・別に定める「成績評価規程」に基づき評価している。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・進級は52単位、卒業は1・2学年合計90単位を取得した学生について、校長が認定する。
学修支援等
（概要） ・農業者として必要な免許・資格の取得を目指し、そのために必要な知識・技術について学修を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	7人 (88%)	1人 (12%)
（主な就職、業界等） ・就農は自営就農、雇用就農 ・就職は、農協、農機メーカー等			

(就職指導内容)
・就農・ビジネス講座の開催 ・求人票の掲示 ・校内会社説明会の開催 ・農業人フェア等への出席誘導
(主な学修成果（資格・検定等））
・大型特殊自動車運転免許（農耕車限定） ・けん引免許（農耕車限定） ・フォークリフト運転技能講習 ・産業用無人ヘリコプターオペレーター技能認定 ・車両系建設機械（整地・運搬等）運転技能講習 ・危険物取扱者（乙種第4類） ・食品衛生責任者
(備考)（任意記載事項）

中途退学の現状		
令和3年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	2人	9%
(中途退学の主な理由)		
・自己都合		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
・職員及び保護者との面談の実施		

①－3 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業		畜産	畜産コース 6次産業化コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	90単位	735 単位 時間	450 単位 時間	1,215 単 位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,400 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		9人	人	25人	人	25人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
・畜産部門における優れた担い手を育成するため、乳牛及び肉用牛を中心に、家畜の飼養管理技術、飼料作物の栽培・収穫・調製技術、経営技術について、専門知識を実践的に習得させる。 ・授業方法・内容・年間の授業計画については、「教育計画書」に定め、計画的に授業を実施している。

成績評価の基準・方法
(概要) ・別に定める「成績評価規程」に基づき評価している。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・進級は 52 単位、卒業は 1・2 学年合計 90 単位を取得した学生について、校長が認定する。
学修支援等
(概要) ・農業者として必要な免許・資格の取得を目指し、そのために必要な知識・技術について学修を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8 人 (100%)	0 人 (0 %)	7 人 (88%)	1 人 (12%)
(主な就職、業界等) ・就農は、雇用就農 ・就職は、全農物流			
(就職指導内容) ・就農・ビジネス講座の開催 ・求人票の掲示 ・校内会社説明会の開催 ・農業人フェア等への出席誘導			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・大型特殊自動車運転免許（農耕車限定） ・けん引免許（農耕車限定） ・フォークリフト運転技能講習 ・車両系建設機械（整地・運搬等）運転技能講習 ・毒物劇物取扱者（一般） ・食品衛生責任者 ・危険物取扱者（乙種第 4 類） ・家畜人工授精師 ・家畜商免許 ・2 級認定牛削蹄師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和3年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
11人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
全課程	5,650 円	118,800 円	・学生諸経費 235,000 円 ～740,000 円 ・寮使用料 男子寮月額 4,570 円 女子寮月額 3,160 円	・学生諸経費 1 学年通学生の場合、教材費等 18 万円+校外研修費 5.5 万円 (ただし、後援会費、同窓会費、 学生自治会費除く) ～ 寮生で、土日も含めた3食を給 食費として徴収した場合、上記 に光熱水費 5.5 万円、食費 45 万円を加えた金額。
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページで公表
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html
共通情報→学校評価
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
・本校における教育研究活動等の状況に係る点検及び評価について検証するため、学校関係者評価委員会を設置する。 ・評価委員会は6名以内で組織し、教育機関の関係者、農業機関の関係者、農業者、卒業生、保護者等のうちから校長が選任した委員を持って構成する。 ・委員会は学校行事等の参観や施設・整備の観察や自己評価委員会の報告書等による検証を行い、その結果及び学校運営に係る意見を校長に報告する。 ・校長は、評価委員会からの報告を基に改善措置を講ずるものとする。 ・学校評価の実施は校則で定め、実施要領は別に定める。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
青森県高等学校長協会農業部会長	委員を承諾した日から 翌年 3 月 31 日まで	教育機関の関係者
ゆうき青森農業協同組合 天間林営農センター長	委員を承諾した日から 翌年 3 月 31 日まで	農業機関の関係者
十和田地区農業士会長	委員を承諾した日から 翌年 3 月 31 日まで	農業者
青森県営農大学校興農会長	委員を承諾した日から 翌年 3 月 31 日まで	営農大学校興農会（卒業生）会員
青森県営農大学校後援会長	委員を承諾した日から 翌年 3 月 31 日まで	営農大学校後援会（保護者）会員
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページで公表 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html 共通情報→学校評価		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページで公表 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/top_page.html

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	青森県営農大学校
設置者名	青森県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16 人	15 人	16 人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				16 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	人
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。